

電子提供措置開始日 2023年5月30日

株主各位

第66回定時株主総会招集ご通知その他の

電子提供措置事項（交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

トランコム株式会社

下記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.trancom.co.jp/ir/>)に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

事業報告「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制及び監査等委員会の職務の執行のため必要な事項についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制、並びに監査等委員会の職務の執行のため必要な事項についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」を整備するとともに、研修等を通じ周知徹底を図る。
 - ② 当該規程に則り、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
 - ③ 同委員会は、当社グループのコンプライアンス推進体制の構築、整備を進めるとともに、コンプライアンス施策や教育の立案、実施、推進を行う。また、当社グループのコンプライアンス定着状況の定期的な調査及びその評価を行い、違反行為についての措置を決定するなど、その実効性の維持に努める。
 - ④ 代表取締役社長に直属する内部監査室が、「内部監査規程」に則り、年間計画に基づいて、子会社も含めた内部監査を実施する。監査結果については、定期的に直接代表取締役社長に報告するなど、監査の実効性の強化、改善の迅速化等に努める。また、重要事項については、担当取締役又は執行役員、並びに監査等委員会に適宜、報告する。

(2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社又は子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の職務の執行に係る情報（文書・電磁的記録）については、関係法令及び「文書保存規程」、「個人情報取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の諸規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。また必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び内部監査室が閲覧・謄写可能な状態で管理する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① グループ全体の適正な事業運営を阻害するリスク要因を事前に把握し、それを軽減する対策を講じるために、「リスク管理規程」を定めて、リスクマネジメントの充実を図る。
- ② リスク管理体制については、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を置くとともに、その具体的な実行担当部署として、代表取締役社長直属のリスク管理室を設置する。
- ③ リスクマネジメント委員会は、複雑化するリスクに対して的確かつ迅速に対応するため、グループ横断的なリスク対策の検討等、リスクマネジメントに関する承認・意思決定等を行う。また、リスク管理室は、リスクの洗い出し、分析・評価を行うとともに、講じられたリスク対策の定期的なモニタリング及びリスク情報の収集・管理を行う。
- ④ リスク管理状況については、原則毎月開催されるリスクマネジメント委員会を通じて、リスク管理の状況を全社的に把握・確認し、監査等委員会や内部監査室との連携による監視体制の強化に繋げる。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営の重要事項の意思決定機能と業務執行機能の強化と位置付けを明確にするため、執行役員制度のもと、経営の効率化、意思決定の迅速化を図る。
- ② 取締役会は、取締役会規程に基づく会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行状況を監督する。
- ③ 取締役及び執行役員等が出席する経営会議において、定期的に事業計画の進捗確認を行う。
- ④ 当社グループは、各社が定める「組織規程」、「職務権限規程」その他の諸規程に基づき、各取締役等の責任と権限を明確にし、効率的な意思決定を行う。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、経営企画グループが子会社の職務執行状況を管理する。
 - ② 当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正性を監視する。
 - ③ 内部監査室は子会社への内部監査を実施し、その結果を当社経営層及び監査等委員会又は監査等委員に適宜報告する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の当社のほかの取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

現在は監査等委員会の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査等委員会から要望があった場合には、必要に応じて監査等委員会の職務を補助すべき職員（以下、「監査等委員会補助者」という。）を置くこととする。なお、人選に当たっては、監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものとし、監査等委員長と代表取締役社長との間で協議を行い、その職務遂行に足る適切な人材を選定する。

監査等委員以外の取締役からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員会補助者の人事処遇（異動・評価・懲戒等）等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

監査等委員会補助者は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会又は監査等委員の指揮命令に従い、監査等委員以外の取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

監査等委員会補助者は、監査等委員会又は監査等委員により指示された業務の実施内容及び結果の報告は、監査等委員会又は監査等委員に対してのみ行う。

- (7) 当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制
- ① 代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会及び経営会議等において担当する部門の業務執行状況、リスク管理体制を報告する。
 - ② 前記①にかかわらず、当社又は子会社の監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員の求めに応じて、いつでも会社の職務執行状況（事業、業務及び財産の状況等）について報告・説明するとともに、会社の事業、業務及び財産の状況等の調査に協力する。
 - ③ 当社及び子会社の監査等委員でない取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実を発見若しくはその発生の恐れがあると判断したとき、あるいは取締役の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実に関する事項を直ちに監査等委員会又は監査等委員に報告する。

- ④ 内部監査の実施あるいは社内通報等により、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反その他コンプライアンス上の重要な問題が生じたときは、直ちに当該事実を監査等委員会又は監査等委員に報告する。

- (8) 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として人事処遇（異動・評価・懲戒等）等において不利益な処遇をしないことを徹底し、その旨を当社及びグループ各社に周知徹底する。

- (9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 費用又は債務は当社が負担し、会社法（第399条の2第4項）に基づく費用の前払い等の請求があった場合には、これに応じる。
- ② 監査等委員は、その職務の執行に必要と認めるときは、独自に弁護士、公認会計士等の外部専門家を利用することができる。なお、これに必要な費用については、前記①による。

- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員である取締役は、毎月の定例取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。また必要に応じて、監査等委員でない取締役及び使用人に対して報告を求め、又は業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができる。
- ② 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、重要課題等の意見・情報交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、子会社の監査役と意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。
- ④ 監査等委員会は、各業務執行取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的に開催する。
- ⑤ 監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保ち、効果的な監査業務の遂行を図る。また必要あるときは、内部監査室に追加監査の実施及び調査を求めることができる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) コンプライアンスについての取り組み

コンプライアンス規程に則り、期初に開催するコンプライアンス委員会において、本年度の重点コンプライアンス事項を決定し、周知しております。また、新入社員研修や管理者研修等を通じて、コンプライアンス意識の浸透及び不正行為等の発生防止に努め、内部監査の実施により、その状況の把握に努めております。内部監査結果などにより、特に重要なコンプライアンス違反（又はその恐れのある事項）が発見された際には、担当取締役又は執行役員、並びに監査等委員に適宜、報告し、迅速な改善に努めております。

なお、当社は、コンプライアンス規程に定める「内部通報制度」に基づき、社内外に内部通報窓口を設置し運用することで、コンプライアンスの実効性向上を図っております。

子会社の業務遂行については、関係会社管理規程に則り、その経営を管理しております。また、取締役及び監査役を当社から派遣して業務の適正性を監視しているほか、内部監査室による内部監査を実施しております。

(2) 当社グループの損失の危険の管理についての取り組み

リスク管理室は、「リスク管理規程」に則り、毎月開催されるリスクマネジメント委員会を通じて、代表取締役社長ほか経営層に対して、全社的に把握・確認したリスク情報を、その分析・評価とともに報告しております。

また、同室は、リスク情報の収集・管理のほか、講じられたリスク対策（予防措置、再発防止の徹底等）のモニタリングを行っており、監査等委員会や内部監査室とも連携しながら、その監視体制の強化に繋げております。これらにより当社グループは、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(3) 当社グループの業務の適正の確保についての取り組み

当社グループでは、取締役（非業務執行取締役を除く。）、執行役員及び主要幹部社員等が出席し討議する「事業計画ヒアリング」を年2回（上期・下期）、事業グループ及び子会社ごとに実施しております。特に、ロジスティクスマネジメントグループ、物流情報サービスグループ及びインダストリアルサポートグループの主要3事業グループについては、二次ヒアリングまで実施しております。これらを通して議論を重ね、計画内容の認識を合わせることで、その達成に向けた効果的な計画推進に努めております。さらに、その内容については、各地の拠点長クラスの幹部社員も出席する事業計画発表会により周知を図っております。

また、その進捗状況については、毎月開催される経営会議及びその他の会議体において報告され、適正で効果的な事業運営となるよう努めております。

(4) 内部監査についての取り組み

内部監査室は、内部監査計画に基づいて、当社グループ全拠点の内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。内部監査では、当社グループにおける業務の適正性や法令遵守状況等の監査、財務報告に係る内部統制の有効性評価等を行っており、内部監査規程に則り、適切に対応しております。

また、これらの内部監査結果は、同時に監査等委員会にも報告し、情報を共有するとともに意見交換を行い、お互いの緊密な連携の下に監査等委員会・内部監査双方の実効性の向上に努めております。

(5) 取締役の職務執行の効率性の確保についての取り組み

当社は、執行役員制度の導入によって、経営の重要事項の意思決定機能と業務執行機能を区分し、経営の効率化、意思決定の迅速化を図っております。原則毎月開催する経営会議には、取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び主要幹部社員も出席し、事業計画の進捗状況の確認を行っております。

(6) 監査等委員監査の実効性確保についての取り組み

監査等委員は取締役会に出席するほか、原則毎月開催している経営会議の出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。

また、監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合をもち重要課題等の情報交換を実施しており、会計監査人とも定期的な意見交換を行っております。さらに内部監査室との緊密な連携により監査の充実を図っております。これらの確実な実践を通して、監査の実効性の向上に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
2022年4月1日残高	1,080	1,815	45,007	△1,049	46,853
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,293		△1,293
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,835		3,835
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△268			△268
自己株式の取得				△2,124	△2,124
自己株式の処分		95		62	158
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	△173	2,541	△2,061	306
2023年3月31日残高	1,080	1,642	47,548	△3,111	47,159

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2022年4月1日残高	241	△44	141	△5	332	100	428	47,714
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,293
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,835
連結子会社株式の取得 による持分の増減								△268
自己株式の取得								△2,124
自己株式の処分								158
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	418	—	566	2	987	—	△54	932
連結会計年度中の 変動額合計	418	—	566	2	987	—	△54	1,239
2023年3月31日残高	659	△44	707	△3	1,319	100	374	48,953

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

トランコムD S株式会社

トランコムI T S株式会社

トランコムM T S株式会社

トランコムT S株式会社

トランコムE X東日本株式会社

トランコムE X中日本株式会社

トランコムE X西日本株式会社

トランコムS C株式会社

TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO., LTD.

TRANCOM BANGKOK CO., LTD.

TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD.

TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.

特蘭科姆(広東)物流有限公司

TRANCOM (HK) LIMITED

Sergent Services Pte Ltd

Starlink Resources Pte. Ltd.

H&S Co Pte. Ltd.

- (注) 1. 当連結会計年度において、特蘭科姆(広東)物流有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 当連結会計年度において、TransFutures株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めておりましたが、連結注記表【企業結合等に関する注記】(連結子会社(孫会社)の株式譲渡)に記載のとおり、2022年7月1日に同社の全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 T T S株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月末日の会社
TRANCOM GLOBAL HOLDINGS CO., LTD.
TRANCOM BANGKOK CO., LTD.
TRANCOM TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD.
TRANCOM CHINA LOGISTICS LTD.
特蘭科姆(広東)物流有限公司
TRANCOM (HK) LIMITED
Sergent Services Pte Ltd
Starlink Resources Pte. Ltd.
H&S Co Pte. Ltd.

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品、貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（3～10年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度は支払済みのため、当連結会計年度末の残高はありません。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しておりましたが、2013年3月20日をもって退職金制度を廃止しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主に顧客の要望に合わせた総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約に基づき、ロジスティクスマネジメント事業においては顧客企業の物流機能の一括受託業務及び物流センターの運營業務、物流情報サービス事業においては空車情報と貨物情報のマッチング業務を起点とした現物配送業務、インダストリアルサポート事業においては生産請負業務及び人材派遣業務の役務提供を行う義務を負っております。役務提供による収益は、役務が提供されて契約条件に基づく義務が充足された時点で認識されます。契約内容により、収益は一時点又は一定の期間にわたって認識するものがあります。

これらの取引における対価は、現金等により短期で決済されることから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、値引きやリベートなど、対価が変動する可能性のある取引はなく、返品、返金及びその他の類似の義務はありません。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、見積期間（7年間又は10年間）にわたって均等償却しております。

【 会計上の見積りに関する注記 】

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額及びその算出方法

連結計算書類に計上した将来の超過収益力を見込んだのれん残高351百万円のうち、連結子会社Sergent Services Pte Ltdについては157百万円計上しております。なお、前連結会計年度末に計上しておりましたStarlink Resources Pte. Ltd. 及びH&S Co Pte. Ltd. ののれんは、当連結会計年度において全額減損損失を計上しております。

当連結会計年度において、Sergent Services Pte Ltdの営業損益は前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、取得時に見込んだ事業計画や前連結会計年度に策定した修正計画に比べ未達となっております。また、Starlink Resources Pte. Ltd. 及びH&S Co Pte. Ltd. については、主要顧客側の営業戦略変更により物流業務が縮小し、取得時に見込んだ事業計画に比べ未達となっております。

上記内容から現在の事業環境を踏まえ、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、当連結会計年度において、同3社に係るのれんについて減損損失を計上いたしました。

なお、減損損失の詳細につきましては、【連結損益計算書に関する注記】1. 減損損失に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績等に基づき策定した事業計画を基礎としておりますが、事業計画はビルクリーニング事業、貨物輸送事業及び梱包サービス事業の受注見込みに基づく売上成長率、人件費率、割引率などを主要な仮定としております。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経済環境の予期しない変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合は、減損損失が発生する可能性があります。

【会計方針の変更】

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結計算書類への影響はありません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産売却損」は営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

【 追加情報 】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に従い、当社及び当社子会社の従業員のうち一定の要件を満たす者に対して、当社の株式を給付する仕組みであります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権の行使は、信託管理人からの指図に従い受託者が行いますが、かかる行使には、株式の給付対象者となる従業員の意思が反映される仕組みであります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日) 第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度235百万円、当連結会計年度410百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度40,800株、当連結会計年度66,100株、期中平均株式数は、前連結会計年度42,565株、当連結会計年度44,877株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（B B T）」制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に従い、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）並びに執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対して、当社の株式を給付する仕組みであります。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、信託管理人からの指図に基づき、一律に行使しないこととします。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日) に準じております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度末288百万円、当連結会計年度末414百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度43,844株、当連結会計年度62,244株、期中平均株式数は、前連結会計年度44,490株、当連結会計年度50,905株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

【 連結貸借対照表に関する注記 】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,401百万円

2. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

T T S 株式会社 237百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △263百万円

【 連結損益計算書に関する注記 】

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
名古屋市東区	本社	建物・器具備品等	25
埼玉県加須市他	倉庫運営	機械装置等	26
シンガポール共和国	倉庫運営	のれん・顧客関連資産等	1,164
シンガポール共和国	ビルクリーニング	のれん	260

当社グループは、原則として拠点及び子会社を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、ランコム株式会社本社他2件、Sergent Services Pte Ltd、Starlink Resources Pte. Ltd. 及びH&S Co Pte. Ltd. の資産グループについて、営業活動から生じる損益の継続的なマイナス、又は将来の使用が見込まれない等が認められたため、減損の兆候に該当しております。当該資産グループに対しては割引前キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を下回ることから、減損の認識が必要となり、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額1,477百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、のれん1,052百万円、顧客関連資産347百万円、有形固定資産73百万円、その他の無形固定資産5百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率10.0%で割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローが見込まれない資産については、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用しておりません。

【 連結株主資本等変動計算書に関する注記 】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,324,150株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	1株当たり配 当 額	基 準 日	効力発生日
2022年6月16日 定 時 株 主 総 会	普通株式	632百万円	64.00円	2022年 3月31日	2022年 6月17日
2022年10月24日 取 締 役 会	普通株式	661百万円	68.00円	2022年 9月30日	2022年 12月6日

(注) 1. 2022年6月16日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行（信託E口）が所有している当社株式84,644株に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2022年10月24日取締役会決議の配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行（信託E口）が所有している当社株式95,244株に対する配当金6百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	配当の原資	1株当たり配 当 額	基 準 日	効力発生日
2023年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	579百万円	利益剰余金	60.00円	2023年 3月31日	2023年 6月21日

(注) 1. 上記は、2023年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項で提案するものです。

2. 2023年6月20日定時株主総会決議の配当金の総額には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カस्टディ銀行（信託E口）が所有している当社株式128,344株に対する配当金7百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 24,100株

【 金融商品に関する注記 】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については自己資金にて運用しております。

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」、「リース債務（流動）」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	1,837	1,837	—
(2) 差入保証金	2,552	1,996	△555
資産計	4,390	3,834	△555
(3) リース債務（固定）	2,024	1,901	△123
負債計	2,024	1,901	△123

(注) 市場価格のない株式等及び投資事業組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
市場価格のない株式等（※1、2）	2,066
投資事業組合出資金（※3）	297

(※1) 当連結会計年度において、非上場株式について278百万円減損処理を行っております。

(※2) 市場価格のない株式等には、非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,837	—	—	1,837
資産計	1,837	—	—	1,837

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	—	1,996	—	1,996
資産計	—	1,996	—	1,996
リース債務（固定）	—	1,901	—	1,901
負債計	—	1,901	—	1,901

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（固定）

リース債務（固定）の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額に関する事項

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
差入保証金	119	218	363	1,850

5. リース債務の連結決算日後の償還予定額に関する事項

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	648	402	139	130	125	1,225

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	ロジスティクス マネジメント事業	物流情報 サービス事業	インダストリアル サポート事業	その他	合計
物流サービス	52,390	92,002	—	10,706	155,099
その他	2,351	623	5,699	3,986	12,661
外部顧客への 売上高	54,742	92,625	5,699	14,693	167,760

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】4.(7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	25,598
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	25,181
契約資産（期首残高）	129
契約資産（期末残高）	10
契約負債（期首残高）	6
契約負債（期末残高）	0

契約資産は主に情報システム開発事業等における一部のシステム開発サービスにおいて、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権（顧客との契約から生じた債権）へ振替えられます。

契約負債は主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首の契約負債残高は、当連結会計年度にすべて収益として認識されております。当連結会計年度期首に認識していた契約資産及び契約負債について、当連結会計年度の重要な変動はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額が1年を超える重要な取引はありません。

【 1株当たり情報に関する注記 】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,090円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 397円95銭 |

(注) 普通株式の期末株式数の算出に当たっては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式128,344株、期中平均株式数の算出に当たっては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式95,782株を控除しております。

【企業結合等に関する注記】

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年1月28日に行われたStarlink Resources Pte. Ltd.及びH&S Co Pte. Ltd.の株式取得による企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、無形資産である顧客関連資産に421百万円、繰延税金負債に71百万円、非支配株主持分に78百万円が配分されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,069百万円は、会計処理の確定により271百万円減少し、798百万円となっております。

なお、【連結損益計算書に関する注記】1. 減損損失に記載のとおり、当連結会計年度において、のれんの減損損失を計上しております。

(連結子会社(孫会社)の株式譲渡)

当社は、2022年7月1日付で、連結子会社であるトランコムIT S株式会社(以下、「トランコムIT S」)の外販事業を、同社の連結子会社であるTransFutures株式会社(以下、「TransFutures」)に会社分割(吸収分割)により承継させた上で、トランコムIT Sが保有するTransFuturesの全株式について、アクセンチュア株式会社(以下、「アクセンチュア」)へ譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

イ. 会社分割による事業分離先企業の名称 TransFutures

ロ. 株式譲渡先企業の名称 アクセンチュア

(2) 分離した事業の内容

外販事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、アイデアとテクノロジーを組み合わせた“「はこぶ」仕組みの創造”を中長期ビジョンに掲げ、広く多くの企業に利用されるプラットフォーム構想の実現を目指しております。その一環として、機械化、デジタル化による物流のビジネスモデル革新や既存のオペレーション改善を推進しております。

物流DXにおいては、IT技術を活用したサプライチェーン改革が求められており、トランコムIT Sにおける本事業がこのような変革に対応し成長を加速させるためには、デジタル、テクノロジーの領域において世界をリードするプロフェッショナルサービス企業であるアクセンチュアの一員として新たな技術や機会を獲得し、その専門性を高めていくことが最善であると判断し、トランコムIT Sの本事業、すなわち、製造、情報通信などの外部顧客向けシステムインテグレーション事業(SI事業)をアクセンチュアへ事業譲渡いたしました。

加えて、当社とアクセンチュアは、新たなものづくりの構築及びそれを支える物流DXの実現に向けた共同ソリューション開発や、当社における新たなDXソリューションの構築にかかる協業を推進していく予定です。

- (4) 事業分離日
 イ. 会社分割日 2022年7月1日
 ロ. 株式譲渡日 2022年7月1日
- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
 イ. 会社分割 トランコム I T S を吸収分割会社とし、TransFuturesを吸収分割承継会社とする吸収分割方式
 ロ. 株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 1,343百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 413百万円

固定資産 10百万円

資産合計 424百万円

流動負債 122百万円

固定負債 6百万円

負債合計 128百万円

(3) 会計処理

株式売買契約書に基づき、価額調整後の株式の譲渡価額から移転した事業に係る株主資本相当額等との差額を関係会社株式売却益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,075百万円

営業利益 36百万円

【 重要な後発事象に関する注記 】

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への利益還元拡大を図りつつ、今後の経営環境の変化に備え資本政策の対応力を強化すべく、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 300,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合3.1%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 2,000百万円 (上限)

(4) 取得期間 : 2023年5月8日~2024年3月29日

(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	
		資 本 準備金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金					利 益 剰 余 金 合計
						別 途 積 立 金	繰 上 利 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2022年4月1日残高	1,080	1,230	706	1,936	81	34,980	2,826	37,887	△1,049	39,855	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△1,293	△1,293		△1,293	
別途積立金の積立						3,000	△3,000	-		-	
当期純利益							2,582	2,582		2,582	
自己株式の取得									△2,124	△2,124	
自己株式の処分			95	95					62	158	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	95	95	-	3,000	△1,710	1,289	△2,061	△677	
2023年3月31日残高	1,080	1,230	801	2,031	81	37,980	1,115	39,177	△3,111	39,177	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2022年4月1日残高	241	△44	196	100	40,152
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,293
別途積立金の積立					-
当期純利益					2,582
自己株式の取得					△2,124
自己株式の処分					158
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	418	-	418	-	418
事業年度中の変動額合計	418	-	418	-	△258
2023年3月31日残高	659	△44	615	100	39,893

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な科目の耐用年数は、以下のとおりであります。

建	物	2～47年
機	械 及 び 装 置	12～17年
車	両 運 搬 具	2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度は支払済みのため、当事業年度末の残高はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しておりましたが、2013年3月20日をもって退職金制度を廃止しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における処理と異なっております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に顧客の要望に合わせた総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約に基づき、ロジスティクスマネジメント事業においては顧客企業の物流機能の一括受託業務及び物流センターの運營業務、物流情報サービス事業においては空車情報と貨物情報のマッチング業務を起点とした現物配送業務の役務提供を行う義務を負っております。役務提供による収益は、役務が提供されて契約条件に基づく義務が充足された時点で認識されます。契約内容により、収益は一時点又は一定の期間にわたって認識するものがあります。

これらの取引における対価は、現金等により短期で決済されることから、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、値引きやリベートなど、対価が変動する可能性のある取引はなく、返品、返金及びその他の類似の義務はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、以下のとおりです。

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額及びその算出方法

子会社であるSergent Services Pte Ltd株式会社（帳簿価額802百万円）、Starlink Resources Pte. Ltd. 株式会社（帳簿価額45百万円）及びH&S Co Pte. Ltd. 株式会社（帳簿価額19百万円）を計上しております。

当事業年度において、Sergent Services Pte Ltd株式会社、Starlink Resources Pte. Ltd. 株式会社及びH&S Co Pte. Ltd. 株式の実質価額の著しい低下が認められると判断したため、関係会社株式評価損1,818百万円を計上いたしました。

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積りを行っており、過年度の実績等に基づき策定した事業計画を基礎としておりますが、事業計画はビルクリーニング事業、貨物輸送事業及び梱包サービス事業の受注見込みに基づく売上成長率、人件費率、割引率などを主要な仮定としております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

経済環境の予期しない変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合は、評価損失が発生する可能性があります。

【会計方針の変更に関する注記】

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

【表示方法の変更】

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産売却損」は営業外費用の100分の10以下となったため、当事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」は当事業年度において重要性が増したため、独立掲記しております。

【 追加情報 】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)
連結計算書類「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(取締役等に対する株式報酬制度)
連結計算書類「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【 貸借対照表に関する注記 】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,574百万円
2. 保証債務	
以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。	
T T S 株式会社	237百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	530百万円
長期金銭債権	75百万円
短期金銭債務	4,459百万円
4. 取締役に対する金銭債務	
長期金銭債務	30百万円
5. 圧縮記帳額	
国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。	
ソフトウェア	18百万円

【 損益計算書に関する注記 】

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高	
売 上 高	85百万円
仕 入 高	44,350百万円
そ の 他	1,658百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	2,974百万円

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

1. 当事業年度における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	800,929株

(注) 上記自己保有株式には、「株式給付信託 (J-E S O P)」及び「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式が当期首株式数に84,644株、当期末株式数に128,344株含まれております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表【収益認識に関する注記】に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	31百万円
貸倒引当金	28百万円
賞与引当金	103百万円
資産除去債務	199百万円
株式給付引当金	83百万円
役員株式給付引当金	114百万円
新株予約権	30百万円
関係会社株式評価損	577百万円
投資有価証券評価損	97百万円
その他	104百万円
繰延税金資産合計	1,370百万円
評価性引当額	△938百万円
繰延税金資産合計	432百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△89百万円
その他有価証券評価差額金	△290百万円
繰延税金負債合計	△379百万円
繰延税金資産の純額	52百万円
再評価に係る繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金資産	73百万円
評価性引当額	△73百万円
再評価に係る繰延税金負債	△53百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△53百万円

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 4,178円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 268円02銭 |

(注) 普通株式の期末株式数の算出に当たっては、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式128,344株、期中平均株式数の算出に当たっては、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式95,782株を控除しております。

【 関連当事者との取引に関する注記 】

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	トランコム E X 東日本 株式会社	所有 直接 100.0	当社物流セ ンター運営 業務の委託	業務委託料 の支払 (注2の(1))	22,327	買掛金	2,166
子会社	トランコム E X 中日本 株式会社	所有 直接 100.0	当社物流セ ンター運営 業務の委託	業務委託料 の支払 (注2の(1))	9,570	買掛金	974
子会社	トランコム E X 西日本 株式会社	所有 直接 100.0	当社物流セ ンター運営 業務の委託	業務委託料 の支払 (注2の(1))	10,566	買掛金	984
関連会社	T T S 株式 会社	所有 直接 50.0	債務保証	債務保証 (注2の(2))	237	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社とトランコムE X 東日本株式会社、トランコムE X 中日本株式会社及びトランコムE X 西日本株式会社は、業務委託契約を締結しており、業務委託料は事業規模等を勘案し協議により決定しております。

(2) 金融機関からの借入に対し、債務保証を行っているものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

【 重要な後発事象に関する注記 】

(自己株式の取得)

連結注記表【重要な後発事象に関する注記】に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。